

交通工学研究会認定 TOE

(トラフィック オペレーションズ エンジニア)

新規登録の手引

※TOP・TOEの同時新規登録もこちらの手引書を参照下さい。

2017年6月版

一般社団法人 交通工学研究会

資格委員会

目次

1. はじめに	1
2. 登録申請手順	1
(1) 登録資格の申請	2
(2) 審査	5
(3) 登録手数料の支払いのオンライン手続き	6
3. 新規登録の有効期間等	6
4. TOP・TOEの同時新規登録申請手順	7

1. はじめに

「交通工学研究会認定 TOE 資格試験」に合格した人が「交通工学研究会認定 TOE」となるには、「道路交通技術資格認定制度施行規程」（以下、「施行規程」）に基づき、一般社団法人 交通工学研究会（以下、「研究会」）に登録の申請をして登録証の交付を受ける必要があります。

ただし、登録の有効期間を過ぎた場合は「交通工学研究会認定 TOE」の登録資格は失効します。また、「交通工学研究会認定 TOP」の登録が有効な期間中に、「交通工学研究会認定 TOE」に登録した場合には、前者の登録は無効となります。

なお、この手引には新規に登録する場合についてのみ記してあります。登録の更新に関しては「TOP/TOE 資格登録更新の手引」を御覧ください。

「交通工学研究会認定 TOE 登録簿」に登録された申請者は、その登録日をもって「交通工学研究会認定 TOE」と称することができます。また、名刺等への印刷表示に際しては、以下のようにして下さい。（いずれを用いてもかまいません。また、[]（ ）の使い分けに注意して下さい。）

正式名称：交通工学研究会認定 TOE

日本語表記：TOE [交通技術上級資格者]（交通工学研究会）

2. 登録申請手順

登録証の交付申請には、先ず、登録資格の申請を行います。次に、提出された書類を研究会資格委員会が審査し、その審査で承認されましたら、登録手数料の支払いのオンライン手続き（株ジェイ・ジェイ・エス（以下、「JJS」）のサイト）を行って頂きます。

① 登録資格の申請・・・(株)JTBC コミュニケーションデザイン（以下、「JCD」） HRソリューション事業部 ライセンスマネジメント局 交通工学資格制度係 が、窓口です。

② 審査・・・申請種類の審査を研究会資格委員会が審査します。不備等があった場合には、JCD より個別にご連絡いたします。

また、最終的な審査結果の可否メールをお送りしますので、ご確認下さい。

③ 登録手数料の支払いのオンライン手続き・・・(株)ジェイ・ジェイ・エス (JJS)のサイトでの手続きです。受験手続きを行ったサイトです。

上記の登録手数料が確認されると、「登録手数料受付確認」のメールが届きます。

注) このメールが届いていないと、登録手数料の手続きが完了しておりません。

銀行振り込みだけでは、完了しませんので、銀行振り込み時には、e-チケットの番号、有効期限を入力し、完了させて下さい。

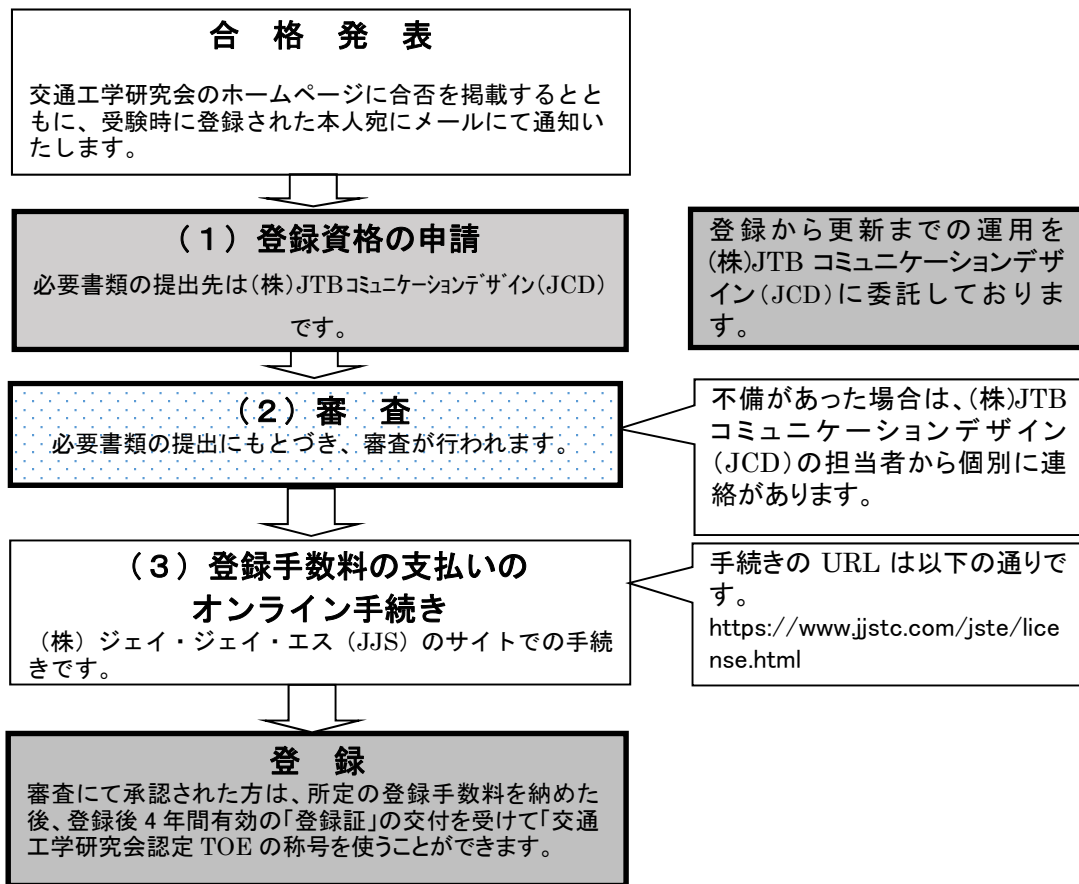
TOE の登録手数料は、21,600 円（税抜価格 20,000 円）です。

④ 「交通工学研究会認定 TOE 登録証」がお手元に届きます・・・審査、登録手数料

の支払いのオンライン手続きが終了しますと、当該年度中に合格し登録申請を2月までに申請された方には、「3月中旬以降に登録証がお手元に届きます。」というメールの案内が届きます。

なお、当該年度より前に合格された方は、本手引書「4. 新規登録の有効期間等」に記載してありますので、そちらを確認下さい。

交通工学研究会認定TOEの資格取得までのフロー



(1) 登録資格の申請 (JCD)

1) 提出書類

- ①交通工学研究会認定TOP/TOE新規登録申請書(登録様式)
- ②住民票の抄本または外国人登録証明書1部
- ③交通工学研究会認定TOE業務経歴票
- ④TOP資格登録証のコピー

注) 必ず簡易書留封筒(角2)で送付して下さい。

2) 提出先

株式会社 **JTB** コミュニケーションデザイン (JCD) HR ソリューション事業部
ライセンスマネジメント局 交通工学資格制度係

〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 13 階

TEL 03-5657-0621 Email jjstc@jtbcom.co.jp

3) 交通工学研究会認定 TOP/TOE 新規登録申請書 (登録様式)

本手引巻末に登録様式を掲載してあります。また、次頁に参照する表を掲載してありますので、参照して下さい。

なお、登録様式は、試験合格者に案内されるインターネット

http://www.jste.or.jp/toptoe/toroku/toptoe_snkitrk.pdf からダウンロードして頂き、必要事項の記入と署名をして下さい。

<記入方法>

★印を付した記入項目に関しては、業務委託先(株)ジェイ・ジェイ・エス (JJS) のインターネットサイトで「受験者 ID」取得時に入力した内容と同一内容をご記入下さい (変更があった場合は、最新情報で結構です)。

①受験番号 (JJSID) ★と資格試験に合格した年月日

合格通知に基づき正確に記入して下さい。

②氏名★ (日本語、ローマ字)、生年月日、性別、交通工学研究会会員種別

氏名及び生年月日を略さずに正確に書いて下さい。また、ローマ字表記の氏名も記入し、該当欄の男女いずれかに○印を付けて下さい。一般社団法人 交通工学研究会の個人会員である場合は、個人会員番号を記入して下さい。未入会の場合は「未入会」欄を選んで下さい (*交付日の欄は記入不要です)。

③ (JJS「受験者 ID 取得」時に「個人登録」を選んだ場合★) 現住所 (自宅)

郵便番号、都道府県、市区町村、番地、ビル・マンション名まで略さずに正確に記入して下さい。現住所の都道府県コードを巻末の表-1 を参考に記入して下さい。

④電話と Email

自宅固定電話または携帯電話の番号を記入して下さい。また、事務局との多くのやり取りに Email を使いますので、Email 欄には確実に受信できるアドレスをはっきり読み取れるように記載して下さい。念のため 2 つ目のアドレスを追加 Email 欄に記載することもできます。

⑤勤務先・組織、または学校（JJS「受験者 ID 取得」時に「個人登録」以外を選んだ場合★）

勤務先等コード欄には、巻末の表-2を参考に記入して下さい。また勤務先等住所の都道府県コード欄には、巻末の表-1を参考に記入して下さい。

a) 学生の場合

枠線内の「所属する勤務先・組織、または学校」を連絡先として選ぶことが可能です。記入する場合は、学校名・学部・学科・学年・学校所在地、および確実に郵便物が受領できるよう指導教員名や研究室名を必ず明記して下さい。

b) 勤務先・組織の場合

本社等以外の支社や事業所等に勤務する場合は、支社や事業所等名を明記し、勤務先住所も支社や事業所等の所在地として下さい。

⑥連絡先

自宅と勤務先・組織等の両方の欄に記載した場合は、必ず自宅・勤務先の何れか一つを指定して下さい。

⑦確認事項

これは「交通工学研究会認定 TOP 及び交通工学研究会認定 TOE 登録規則」で定められた資格登録ができない条件に該当しないことを確認するものです。事実に適合する項目を選択して下さい。

⑧登録番号と登録有効期限

記入しないで下さい（事務局で記入します）。

⑨本人署名欄

①～⑧までの記載事項を確認の上、申請年月日を記入し、必ず署名して下さい。

4) 交通工学研究会認定 TOE 業務経歴票

本手引巻末に業務経歴表（証明書）（記入例付き）を掲載してあります。

なお、業務経歴表（証明書）は、試験合格者に案内されるインターネット <http://www.jste.or.jp/toptoe/toroku/toegyomu.pdf> からダウンロードして頂き、必要事項を記入し、押印、証明印を忘れずをお願いいたします。

ただし、「交通工学研究会認定 TOE 業務経歴票」は以下の登録証の写しでも代用することができます。

（【 】内は関連分野を示す。）

- ①関連分野の技術士【建設部門(道路)、建設部門（都市及び地方計画）、電気電子部門（電子応用）、機械部門（交通・物流機械及び建設機械）、情報工学部門（情報システム・データ工学）】
- ②関連分野の RCCM【道路部門、都市計画及び地方計画部門】
- ③関連分野の土木学会認定 1 級・上級・特別上級技術者【総合、交通、流域・都市、調査・計画】

4 年間の実務経験の取扱い

合格通知を受け取った時点で 4 年以上の経験があればすぐに申請できますが、実務経験が 4 年に満たない場合、合格通知受領後最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日までの間に 4 年間の実務経験の実績を積み、その時点で TOE 資格登録を申請することができます。

※どのような内容が 4 年（48 ヶ月）以上の道路技術分野の実務経験として認定されるかについては、最新の「TOE 資格試験 受験の手引き」も参照して下さい。

5) TOP 資格登録証のコピー

TOE 登録申請には、「交通工学研究会認定 TOP」資格の有効登録期間であるかどうかを確認します。最新の「TOE 資格試験 受験の手引き」も参照して下さい。TOP 資格登録証のコピーをお送り下さい。

なお、TOP・TOE の同時新規登録申請を行う方は、「4. TOP・TOE の同時新規登録申請手順」を参照して下さい。

(2) 審査（一社 交通工学研究会）

申請種類の審査を研究会資格委員会が審査します。不備等があった場合は、JCD より個別にご連絡します。

最終的な審査結果、申請登録に関する可否メールが届きますので、ご確認下さい。

問合せ先

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン (JCD) HR ソリューション事業部
ライセンスマネジメント局 交通工学資格制度係

〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 13 階

TEL 03-5657-0621 Email jjstc@jtbcom.co.jp

(3) 登録手数料の支払いのオンライン手続き (株)ジェイ・ジェイ・エス(JJS)のサイト

審査の結果、登録の承認を得られた申請者は、登録手数料の支払いのオンライン手続きを行って下さい。

(株)ジェイ・ジェイ・エス (JJS) のサイトでの手続きです。受験手続きと同じサイトです。

特に、銀行振り込み時は、注意が必要です。銀行振り込みだけでは、登録の手続きが完了していませんので、銀行振り込み時には、e-チケットの番号、有効期限を入力し、完了させて下さい。

登録手数料の支払いのオンライン手続きが完了した場合は、「登録手数料受付確認」のメールが届きますので、必ず確認して下さい。

TOE の登録手数料は、21,600 円 (税抜価格 20,000 円) です。

3. 新規登録の有効期間等

「交通工学研究会認定 TOE 登録簿」に登録された申請者は、原則としてその登録日 (登録証の交付日) をもって、「交通工学研究会認定 TOE」と称することができます。ただし、有効期間満了日までに更新の手続きをとらなければ、登録資格が登録簿から抹消されます。なお、登録の更新に関しては「[TOP/TOE 資格登録更新の手引](#)」を御覧下さい。

登録された交通工学研究会認定 TOE 資格の有効期間は、以下のようになります。

- 1) 「交通工学研究会認定 TOE 資格試験」の合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日までに新規登録を行った場合の登録有効期間満了日は、登録日に関わらず、合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日から起算して 4 年後の 3 月 31 日とします。
- 2) 登録申請が遅れて、合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日以降に登録申請した場合でも、次の年の 4 月 1 日以前であれば、登録有効期間満了日は 1) と同じです。

注：例えば、平成 28 年 11 月に受験して合格した場合で、登録証交付日が平成 30 年 1 月となった場合には、登録の有効期間満了日は平成 30 年 1 月から起算して 4 年を超えない最後の 3 月 31 日、すなわち平成 33 年 3 月 31 日です。

- 3) さらに登録申請が遅れて、合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日から 1 年以上経過しても、4 年後の 3 月 31 日までに登録申請すれば、登録は登録証交付日から有効となり、この交付日から 4 年を超えない最後の 3 月 31 日が有効期間満了日となります。

注：例えば、平成 28 年 11 月に受験して合格した場合で、登録証交付日が平成 30 年 10 月となった場合には、登録は登録証交付日から有効となり、登録の有効期間満了日は平成 30 年 10 月から起算して 4 年を超えない最後の 3 月 31 日、すなわち平成 34 年 3 月 31 日です。

- 4) 合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日までに登録を行わなかった場合は、この 3 月 31 日をもって新規登録を申請できる権利を失います。

注：例えば、平成 28 年 11 月に受験して合格した場合は、新規登録を申請できるのは、この合格した日から、その日以降最初の 4 月 1 日の 4 年後の 3 月 31 日まで、すなわち平成 33 年 3 月 31 日までとなります。

- 5) なお、登録有効期間満了日までに新規登録を行い、かつ、資格の登録の有効期間中に

所定の CPD 単位を取得しなければ、原則として登録の更新はできませんので十分に注意して下さい。・・・「TOP/TOE 資格登録更新の手引」参照

早見表（平成版）

合格年度 (合格通知年月日)	申請書類提出日	登録証交付日	登録証の有効期間 満了日（4年間）	新規登録申請の失効
平成29年2月	平成29年2月～平成29年4月末	平成29年4月1日	平成33年3月31日	平成33年4月1日
	平成29年5月1日～	平成29年5月1日～		
	平成30年1月1日～	平成30年1月1日～		
	平成30年4月1日～	平成30年4月1日～	平成34年3月31日	
	平成30年10月1日～	平成30年10月1日～		
平成33年3月1日～	平成33年3月1日～	平成36年3月31日		

早見表（西暦版）

合格年度 (合格通知年月日)	申請書類提出日	登録証交付日	登録証の有効期間 満了日（4年間）	新規登録申請の失効
2017年2月	2017年2月～2017年4月末	2017年4月1日	2021年3月31日	2021年4月1日
	2017年5月1日～	2017年5月1日～		
	2018年1月1日～	2018年1月1日～		
	2018年4月1日～	2018年4月1日～	2022年3月31日	
	2018年10月1日～	2018年10月1日～		
	2021年3月1日～	2021年3月1日～		

4. TOP・TOE の同時新規登録申請手順

ここでは、交通工学研究会認定 TOP と交通工学研究会認定 TOE の同時新規登録申請手順について説明します。

(1) 交通工学研究会認定 TOP の新規登録

まずは、交通工学研究会 TOP の新規登録の手引きを参照し、申請して下さい。

その際、JCD へ TOE との同時登録を行うことを必ずお伝え下さい。

その他は、交通工学研究会 TOP の新規登録手順と同様です。

※TOP 登録手数料のみお支払い下さい。

TOP 登録証がお手元に届いてから、次の交通工学研究会 TOE の新規登録申請へ進みます。

(2) 交通工学研究会認定 TOE の新規登録

本手引きを参照し、交通工学研究会認定 TOE の新規登録の申請を行って下さい。その際は、「住民票の抄本または外国人登録証明書 1部」を除いて書類を送付することが出来ます。

※審査の結果、登録の承認を得られた後、TOE 登録手数料をお支払い下さい。

問合せ先

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン HR ソリューション事業部

ライセンスマネジメント局 交通工学資格制度係

〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 13 階

TEL 03-5657-0621 Email jjstc@jtbcom.co.jp

(登録様式)

交通工学研究会認定 TOP・TOE 新規登録申請書

一般社団法人 交通工学研究会 会長 殿

交通工学研究会認定 (TOP・TOE) の登録証の交付を申請します。
※いずれかに○をつけてください

申請年月日：平成 年 月 日

表 1 参照

受験番号 (JUSID)		合格年月日	平成 年 月 日
TOP 登録番号		※TOE 受験者で TOP 登録済みの場合のみ記載して下さい	
氏名	日本語	(姓) (名)	生 年 月 日 西曆 年 月 日 生 性 別 〇：男 Ⅰ：女
	ローマ字	(Family name) (First name)	現住所の都道府県コード
(社)交通工学研究会の個人会員種別	正会員 学生会員 未入会	会員の場合は 会員番号	*交付日 平成 年 月 日
現住所 (自宅)	〒 - - - - - (マンション、アパート名等)		
(TEL 自宅)	(TEL 携帯)		
Email (必須)	追加 Email (任意)		
所属する 勤務先・組織、 または学校	名称フリガナ	勤務先等コード	
	名称・学校名		
	身分	勤務先等コードが 51~55 の場合のみ、教員・職員が学生 のどちらかを指定してください。 イ. 教員・職員 ロ. 学生	
	支社・事業所 学部 学科 等		
勤務先・学校 住所	〒 - - - - - (TEL) - - 内線	(ビル名等) 勤務先等住所の都道府県コード	
連絡先	通常の連絡先として、自宅または所属する勤務先のどちらかを指定して下さい。 イ. 自宅 ロ. 勤務先		
確認事項	交通工学研究会認定 TOP 及び交通工学研究会認定 TOE 登録規則 第 14 条第 1 項 (1) の規程により交通工学研究会認定 TOP または TOE の登録簿から抹消され、その抹消から 2 年以内である。 イ. いいえ ロ. はい		
*登録番号	第 - - - - - 号	*登録有効期限	西曆 年 月 日

表 2 参照

注) 1. *印のある欄は記載しないこと。

私は、上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠蔽していないことを誓います。

平成 年 月 日 署名 _____

表－1 都道府県コード

コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	その他

表－2 勤務先等コード

コードの数字は連続していませんので御注意下さい。

コード	勤務先等	コード	勤務先等
01	建設コンサルタント	02	都市計画コンサルタント
03	測量・航測会社	04	ソフトウェア会社
05	建設会社・道路会社	09	その他の民間会社
11	中央官公庁(道路関係)	12	中央官公庁(警察関係)
13	中央官公庁(運輸関係)	14	中央官公庁(環境関係)
19	中央官公庁(その他関係)	—	—
21	自治体関係(道路関係)	22	自治体関係(警察関係)
23	自治体関係(運輸関係)	24	自治体関係(環境関係)
29	自治体関係(その他関係)	—	—
31	財団法人・社団法人(中央官公庁関係)	32	財団法人・社団法人(自治体関係)
39	財団法人・社団法人(その他関係)	—	—
41	高速道路会社*・道路公社・独立行政法人(道路関係)	49	高速道路会社*・道路公社・独立行政法人(その他関係)
51	工業高校	52	高校(普通科・その他)
53	高等専門学校	54	大学院・大学・短大
55	専門学校等	—	—
61	研究機関(中央官公庁関係)	62	研究機関(高速道路会社*・独立行政法人関係)
69	研究機関(その他関係)	—	—
99	その他	—	—

*：道路関係4公団

TOE 資格登録時には、勤務先等の証明印を受けた業務経歴書が必要となります。

現在の勤務先が支店や出張所等の場合は、支店長や出張所長等の証明印で差支えありません。また、退職や転職などの理由により申込時点で勤務に就かれていない方は、最も近い過去の勤務先の代表者による証明を受けて下さい。

平成 ○ 年度 交通工学研究会認定 TOE 資格試験 業務経歴票 (証明書)

受験番号 (JJS-ID)	JS × × × × × × × ×
TOP登録番号	第P-○○○号

フリガナ	○○○ ○○○
氏名	○○ ○○○ 印

勤務先 (支店・部・課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位・職名	職務内容 (具体的に)	在職期間							
				自			至			通算	
				年	月	日	年	月	日		年
日本交通企画(株) 調査計画部調査課	○県○市	課員	交通現象の調査分析	平成8	4	1	平成11	3	31	3	0
同上	同上	主任	交通現象の調査分析 自動車交通需要予測	平成11	4	1	平成14	3	31	3	0
ワールド交通企画(株) 計画部道路計画課	□県□市	課長代理	交通現象の調査分析 自動車交通需要予測	平成14	4	1	平成18	7	31	4	4
証明日までの経歴を入力して下さい。 最大で10件まで記入できます。				合計 10 4							

登録証で代用する場合は、本証明書の関連分野の該当箇所○を付け、受験番号・TOP登録番号・氏名を記入、押印の上、A4サイズに複写した登録証を添付して下さい。

合計の年月を記入して下さい。

注：この業務経歴証明書の代わりとなる書類で代用することができます。その場合は出来上がりA4サイズとし、本票と同等の内容を含んでください。

注：本証明書は以下の登録証の写しでも代用することができます。登録証の写しを提出する場合は、下記関連分野の該当箇所○を付けてください。その際、業務経歴証明欄の記載は不要ですが、受験番号(JJS-ID)・TOP登録番号・氏名・フリガナは必ず記載し、押印してください。

【 】は関連分野を示す。

- ① 関連分野の技術士【建設部門(道路)、建設部門(都市及び地方計画)、電気電子部門(電子応用)、機械部門(交通・物流機械及び建設機械)、情報工学部門(情報システム・データ工学)】
- ② 関連分野のRCCM【道路部門、都市計画及び地方計画部門】
- ③ 関連分野の土木学会認定1級・上級・特別上級技術者【総合、交通、流域・都市、調査・計画】

上記の業務経歴について、相違ないことを証明します。

所在地 東京都○○○区 × ×

会社名等 ワールド交通企画株式会社

証明者役職及び氏名 代表取締役 ○○○○

平成 ○年 ○月 ○日

証明日は登録申込日前1ヶ月以内として下さい。

印